

平成30年第3回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 平成30年9月12日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成30年9月12日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番	津田久美子	2番	江島高明	3番	山路善己
4番	前川さおり	5番	井上容子	6番	竹内正毅
7番	中西友子	8番	北守	9番	坪井信義
10番	奥川直人	11番	山口和宏	12番	風口尚
13番	小林豊				

- 5 欠席議員 なし

- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	辻村修一	副町長	田間宏紀	教育長	中西章
会計管理者	藤川健	総務課長	中村元紀	税務住民課長	北岡明
生活福祉課長	西野公啓	産業振興課長	中世古憲司	建設課長	東博明
教育事務局長	中西元	上下水道課長	中西豊	病院老健事務局長	田村優
監査委員	中村功	総合戦略課主幹	中川泰成		

- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下健一 同書記 宮本尚美 同書記 上村文彦

- 8 議事日程 【議案の上程】

第1 会議録署名議員の指名

5番 井上容子 君

6番 竹内正毅 君

第2 諸般の報告

報告第7号 平成29年度玉城町一般会計・特別会計決算審査及び基金運用状況審査意見書

報告第8号 平成29年度玉城町公営企業会計決算審査意見書

報告第9号 平成29年度決算に基づく財政健全化比率審査意見書及び平成29年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

報告第10号 例月出納検査結果報告書

- 第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 6 議案第 5 6 号 平成 2 9 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 5 7 号 平成 2 9 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 5 8 号 平成 2 9 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 5 9 号 平成 2 9 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の承認について
- 第 1 0 議案第 6 0 号 平成 2 9 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の承認について
- 第 1 1 議案第 6 1 号 平成 2 9 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の承認について
- 第 1 2 議案第 6 2 号 平成 2 9 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 6 3 号 平成 2 9 年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第 1 4 議案第 6 4 号 平成 2 9 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 1 5 議案第 6 5 号 平成 2 9 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第 1 6 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度玉城町下水道事業会計決算の承認について
- 第 1 7 議案第 6 7 号 玉城町行政組織条例の一部改正について
- 第 1 8 議案第 6 8 号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 9 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度玉城町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 0 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 1 議案第 7 1 号 平成 3 0 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 2 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 3 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 2 4 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

- 第25 請願第 2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 第26 請願第 3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 第27 請願第 4号 防災対策の充実を求める請願

(9時00分開議)

◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) 開会いたします。ただ今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。よって、平成30年第3回玉城町議会定例会を開会いたします。

開会にあたり、町長から定例会召集の挨拶があります。町長、辻村 修一 君。

○町長(辻村 修一) 平成30年第3回玉城町議会定例会開会にあたりまして、挨拶を申し上げます。議員のみなさんもお承知いただいておりますように、今全国の各地で自然災害による大災害が発生をしておるところでございます。災害によって亡くなられたみなさま方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われたみなさまに心からお見舞いを申し上げる次第でございます。町といたしましても、いろいろな教訓を活かしながら、防災対策を一層進めていかなければならないと、こんなふうに思っておるところでございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。今期定例会では、ご案内のとおり、平成29年度の各会計の決算の認定、そして条例改正では、行政組織の条例の一部改正、さらに平成30年度の各会計の補正予算につきまして提案を申し上げます。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○議長(山口 和宏) これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において、

5番 井上 容子 君 6番 竹内 正毅 君

の2名を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。今期、定例会の会期は、本日から9月21日までの10日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月21日までの10日間に決定しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先般配布しました会期日程案のと

おりですので、ご了承願います。

次に、日程第3 諸報告をします。

報告第7号 平成29年度玉城町一般会計、特別会計決算審査及び基金運用状況審査意見書、報告第8号 平成29年度玉城町公営企業会計決算審査意見書、報告第9号 平成29年度決算に基づく財政健全化比率審査意見書及び平成29年度決算に基づく資金不足比率審査意見書、報告第10号 例月出納検査結果報告書（平成30年5月分ないし7月分）の提出がありましたので、その写しをお配りしております。ご了承願います。以上で、諸報告を終わります。

次に、日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長 辻村 修一 君。

○町長（辻村 修一）諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

人権に関する課題が複雑化し、年々住民のニーズは多様化しております。人権意識は普及して参りましたが、今なお、自分の人権のみを主張し、他人の人権を顧みない風潮が見受けられます。現在、人権擁護委員として活動していただいております、西山多鶴子氏の任期が、平成30年12月31日をもって満了となりますが、人格、識見共に適任と考え、引き続き同氏を人権擁護委員として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。よろしく、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏）提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。発言を許します。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本案については、討論を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。この採決は、起立によって行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり推薦することに同意の方は、起立願います。

（全員起立）

起立全員です。したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村 修一 君。

○町長(辻村 修一) 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

先の議案と同様、現在、人権擁護委員として活動いただいております神崎正巳氏を人格、識見共に適任と考え、引き続き同氏を人権擁護委員として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。なお、補足説明は省略をさせていただきます。よろしく、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(山口 和宏) 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。発言を許します。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案については、討論を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。この採決も、起立によって行います。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり推薦することに同意の方は、起立願います。

(全員起立)

起立全員です。したがって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第6 議案第56号 平成29年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし、日程第16 議案第66号 平成29年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長 辻村 修一 君。

○町長(辻村 修一) 議案第56号 平成29年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

はじめに、昨年10月の台風21号による豪雨により未曾有の大災害となりました玉城町でございます。被災された方々にお見舞い申し上げますと共に、町としての防災体制の強化、また、災害に対応できる地域づくりの必要性を実感させられました。

さて、平成29年度は、第5次玉城町総合計画の後期基本計画及び、「玉城町まち・

ひと・しごと創生総合戦略」を本格稼働させてまいりました。

決算の概要につきましては、歳入総額63億2千680万1千256円に対し、歳出総額は57億1千419万5千416円で、歳入歳出差引額は6億1千260万5千840円となり、翌年度への繰越財源額を控除した実質収支額は3億1千142万6千840円となったところであります。

さて、決算における歳入の状況ですが、自主財源の根幹をなす町税は20億3千453万2千277円で、前年度比3.1%増となりました。

地方交付税は、災害による特別交付税の増額により14億6千762万9千円で前年度比12.6%増となりました。

ふるさと応援寄附金は、8千967万3千915円となり前年度より減少しましたが、全国から多くの方々に玉城町を応援いただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

次に、歳出の状況ですが、「ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまちづくり」として、主な取り組みは、昨年に引き続き小学校での英語コミュニケーション力向上事業及び理科授業の強化を実施しました。

「みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまちづくり」として、主な取り組みは、玉城町元気づくりシステムの普及、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページのリニューアル、農業用ため池の耐震調査、ハザードマップの作成などを行いました。

「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまちづくり」として、主な取り組みは、農業振興において、食料自給力向上対策、6次産業化の支援、農業基盤施設整備事業、多面的機能支払活動の支援を実施しました。

また、地域振興においては、観光情報発信・誘客促進事業など玉城町の魅力発信に努めました。

「環境と共生し、持続的に発展できるまちづくり」としては、主な取り組みは、町指定文化財の玄甲舎の保存修復、田丸城跡石垣修復工事、間無事古墳・尾崎古墳群の発掘調査、また、各集落内の道路の改修や交通安全施設整備などを行いました。

最後に協働のもとで進める効率的なまちづくりについて、台風21号による災害を契機により一層、自治区や学校区を中心とした地域づくりに取り組みを進めてまいります。

また、人口減少を踏まえ持続可能なまちの経営に向けて、財源の確保に努めつつ、必要なものに重点投資する財政運営を進めてまいりました。財政指標についても良好な結果となっています。引き続き、第5次玉城町総合計画後期基本計画「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」並びに、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略「家族でずっと暮らしたくなるまち たまき」を目指して町政運営に努めてまいります。なお、詳細は、会計管理者から説明させます。

次に、議案第 57 号 平成 29 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

平成 29 年度は、被保険者数の減少などにより保険給付費は前年比 1.5% の減少となりました。

生活習慣病等に着眼した特定健診・特定保健指導に積極的に取り組み、引き続き医療費の適正化、被保険者の健康維持増進をはかりつつ、平成 30 年度から始まりました県の財政主体一元化に向け健全運営にも努めていきたいと考えております。

さて、平成 29 年度決算の歳入総額は、17 億 5 千 8 5 4 万 6 千 7 5 9 円で、加入者が納めた保険料は、歳入全体の 17.8% にあたる 3 億 1 千 3 2 2 万 4 千 5 1 3 円でした。現年度の保険料の収納率は 96.5% で、昨年より 1 ポイント、上回りました。今後も収納対策を講じ、負担の公平性の確保に努めてまいります。

その他、一般会計から 1 千 8 1 9 万 6 千 8 2 8 円の法定外繰入を行いました。

歳出総額は、16 億 3 千 7 1 1 万 2 千 4 7 1 円で、このうち、保険給付費は 9 億 6 2 1 万 1 千 3 6 1 円、保健事業の支出額は 2 千 6 2 9 万 7 7 9 円となっています。歳入歳出差し引き、1 億 2 千 1 4 3 万 4 千 2 8 8 円としています。

なお、詳細は、会計管理者から説明をさせます。

次に、議案第 58 号 平成 29 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみの事業であり、決算の概要につきましては、歳入総額 1 1 4 万 8 千 6 3 6 円に対し、歳出総額は 2 千 8 5 4 万 2 千 7 1 4 円となり、不足額 2 千 7 3 9 万 4 千 7 8 円は、翌年度会計より繰上充用して補填をいたしました。

このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後滞納者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいります。

なお、補足は、会計管理者から説明をさせます。

次に、議案第 59 号 平成 29 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

アスパア玉城ふれあいの館は、平成 8 年 1 1 月に開館以来、本年 3 月末で 21 年 5 ヶ月が経過し、この間の温泉入浴者数は延べ 1 8 3 万 4 千 4 6 8 人となり、地元地域はもとより周辺地域の皆様方にも広くご利用をいただいております。

平成 29 年度の入浴者数につきましては、年間 6 万 7 千 4 0 0 人、営業日数 3 1 2 日で、1 日平均 2 1 6 人となりました。

決算の概要につきましては、歳入総額 5 千 5 百 4 0 万 3 千 5 3 9 円に対し、歳出総額は 5 千 9 8 万 9 千 7 3 5 円となり、歳入歳出差引額 4 百 4 1 万 3 千 8 0 4 円として

います。

なお、補足は会計管理者から説明をさせます。

次に、議案第60号 平成29年度 玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

玉城町農業集落排水整備事業は、平成29年度も引続き 維持管理業務と接続率の向上に務めてまいりました。

平成29年度決算の概要につきましては、歳入総額8千115万2千342円、歳出総額8千2千350円で歳入歳出差引額114万9千992円を翌年度へ繰り越す決算としております。

なお、詳細は会計管理者から説明をさせます。

次に、議案第61号 平成29年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度で、総合事業や認知症施策の実施とともに、元気づくり体操など、介護予防事業に積極的に取り組み、地域包括ケアの一層の充実を目指し取り組んでまいりました。

介護サービスの保険給付費については、介護保険事業計画の83%にとどまり、前年と比較して1.7%減少しました。

歳入総額は、13億5千407万2千407円で、このうち保険料収入は3億763万3千96円で、収納率は98.5%となりました。

歳出総額は、12億6千619万5千358円で、このうち保険給付費は11億4千832万4千120円となり、歳入歳出差し引き8千787万7千49円としています。なお、詳細は、会計管理者から説明させます。

次に、議案第62号 平成29年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした独立した制度で、県内の全市町が加入する広域連合が運営をおこなっています。

高齢化の進展に伴い、被保険者数、予算総額ともに増加しています。

歳入総額は、2億7千435万2千321円、保険料収入は、1億1千110万3千572円で、収納率は99.1%でした。

一般会計からは、広域連合の事務費と保険給付費、保険基盤安定繰入金を合わせて、1億5千857万3千42円を繰り入れました。

歳出総額は、2億7千136万5千761円で、歳入歳出差し引き、298万6千5

60円を翌年度へ繰り越しました。

なお、詳細は、会計管理者から説明させます。

次に、議案第63号 平成29年度玉城町病院事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

自治体病院事業における経営環境は、医療保険財政の危機的状況の中で、厳しい状況にあります。

しかし、玉城病院は地域医療の確保と医療水準の向上という目標を果たすべく、「町民の健康を支え、町民皆さんからも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営を目指し、医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など諸施策に鋭意取り組みました。また、院長を中心に医療・保健・福祉・介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践にも努めています。

さて、決算の概要につきましては、29年度は、入院患者数が延べ、18,289人となり、前年度に比べ5人の増、また、外来患者数につきましては、延べ27,134人で前年度に比べ584人増、率で2.2%の増となりました。

経営収支の状況でございますが、収益的収支において税込みの事業収益6億3千874万1千596円に対し、税込みの事業費用は6億6千21万3千149円となりました。

その結果、今年度は税抜き経常損失として、2千145万6千319円を計上し、特別利益、特別損失それぞれ500万円を差引し、当年度純損失を2千145万6千319円といたしました。

また、当年度未処理欠損金として前年度繰越欠損金649万4千505円を差し引きした2千795万824円を計上いたしました。

次に資本的収支であります。収入は5千883万9千円、支出は7千6万4千834円となり、収入が支出に不足する額1千122万5千834円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明させます。

次に、議案第64号 平成29年度 玉城町 水道事業会計 剰余金の処分及び決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成29年度は給水人口の大きな変化は無いものの、契約件数の増加および工場用の使用水量の変動により、全体の使用水量および給水収益とも28年度より増加となりました。

また、安定的かつ効率的な給水確保を目的に、配水管の更新および公共下水道工事に伴う布設替を実施しました。

給水状況について、給水件数は28年度末と比較して、41件増加の6千83件となり、

給水人口は66人減少の1万5千571人となりました。

事業を支える年間の有収水量は206万8千477立方メートルで、前年度と比較して3万8千733立方メートルの増加となりました。

決算の概要は、収益的収支において、税込みで事業収益3億2千965万4千462円に対し、事業費用は特別損失17万9千800円を含む2億7千992万9千842円となりました。

収支差引による当年度の純利益は、税抜きで4千698万3千312円となり、未処分(みしょぶん)利益剰余金 変動額4千131万7千74円と合わせた8千830万386円を当年度 未処分利益剰余金とし、うち4千131万7千74円を資本金に、4千698万3千312円を減債積立金として処分しようとするものです。

資本的収支においては、収入1千128万1千832円に対し、支出は8千338万8千753円となり、その主な内訳は、建設改良費が4千187万9千479円、企業債償還金が4千131万7千74円でした。

資本的収支差引による不足額7千210万6千921円は、減債積立金、過年度分 損益勘定留保資金および当年度分 消費税 資本的収支調整額で補填しました。

なお、詳細は、上下水道課長から説明させます。

次に、議案第65号 平成29年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

当施設事業においては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。

さて、決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益3億7千60万8千80円に対し、事業費用3億7千395万6千527円となり、差引額334万8千447円の当年度純損失となりました。

次に、資本的収支であります。収入は1千235万1千円、支出につきましては2千27万8千158円となり、収入が支出に不足する額792万7千158円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明させます。

次に、議案第66号 平成29年度 玉城町下水道事業会計 決算の認定について、提案理由を申し上げます。

下水道事業会計においては、平成29年度も国の交付金を活用した整備を継続すると共に、面整備が完了した下田辺地区の一部に於いて供用開始を実施しました。

接続状況は、年度末の供用開始区域内人口 1万3千153人のうち、接続人口は1万35人、接続率としては76.29パーセントとなっています。

また、年間の汚水処理量は、112万8千770立方メートルとなりました。決算の概要は、収益的収支において、税込みで事業収益 4億3千713万5千221円に対し、事業費用は特別損失 2万2千720円を含む5億1千834万6千666円となりました。

収支差引による当年度の純損失は、税抜きで8千670万7千561円となりました。これと前年度繰越欠損金 7億1千591万5千203円を併せた8億262万2千764円を、当年度 未処理欠損金とするものです。

資本的収支においては、収入支出同額の 4億5千152万8千626円となりました。また、建設改良費 2千万円を翌年度へ繰り越す決算といたしました。なお、詳細は、上下水道課長から説明させます。

以上、よろしく願いいたします。

○会計管理者(藤川 健) これより、一般会計並びに各特別会計の補足説明を申し上げます。後日、予算決算常任委員会を開催いただき詳細な審査をお願いすることとなっておりますので、ここでは要点のみの説明とさせていただきます。

それでは、議案第56号 平成29年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入総額63億2,680万1,256円に対し、歳出総額57億1,419万5,416円、歳入歳出差引額6億1,260万5,840円となりました。歳入歳出それぞれを前年度と比較しますと、歳入では5.5%増加、歳出では1.5%減少いたしました。

さて、財政状況でございますが、財政の自由度を示す経常収支比率は74.6%となり前年度比5.5ポイント減少し、地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担指標の実質公債費比率は8%となり前年度比0.1ポイント増加しました。また、財政力指数は0.602となりました。以上、財政状況の概要であります。

それでは、歳入から説明いたします。1ページをお願いします。

款1 町税、収入済額20億3,453万2,277円、前年度比6,171万2,089円、率にして3.1%の増加となりました。町民税の内、法人が、率にして31.5%、5,878万3,250円、たばこ税が852万7,396円の増額と固定資産税の1,509万1,630円の減少が主な要因であります。町税全体の収入調定比率は、96.0%となり、前年度より2.1ポイント増加しました。

なお、町民税、固定資産税、軽自動車税において98万7,142円の不能欠損処分をいたしました。欠損処分の対象は、所在不明、死亡、時効の成立などの理由により行ったものでございます。また、町税における収入未済額は前年度比452万8,552円、率にして5.7%増加し、8,378万4,209円となったところです。

次に、款2 地方譲与税から 款12 交通安全対策特別交付金は、前年度に対し増減はあるものの、それぞれの算出基準に基づき記載の金額の交付を受けたものであります。

次に、款13 分担金及び負担金、収入済額1億2,397万5,696円、主なものは、過年度分を含む保育料の1億1,704万8,550円であります。92万6,865円の収入未済額を生じています。

款14 使用料及び手数料、収入済額3,644万8,198円、前年度と比較しますと、100万5,330円の増加で教育使用料・総務手数料の増加が主な要因でございます。収入未済額の988万500円は、住宅使用料であります。決算年度の住宅使用料の収納率は92.4%となり、収入未済額は、昨年比29万4,800円の減少となりましたが、年々過年度の滞納繰越分が増加傾向にあり、収納の対策強化が必要と感じるところであります。

款15 国庫支出金、収入済額5億8,351万9,727円、並びに、款16 県支出金、収入済額4億4,447万4,525円は、災害復旧事業関係のほか、それぞれ該当する事業の算出基準に基づき負担金、補助金、委託金のいずれかにおいて収入したものです。

3ページをお願いします。

款17 財産収入、収入済額605万2,716円、前年度と比較しますと、242万8,229円の増加で土地売払収入の増加が主な要因でございます。款18 寄附金、1億320万1,859円を収入いたしました。前年度に対し138万3,116円の減少であります。台風21号災害の復旧・復興の財源などに活用させていただく寄附金の増と、ふるさと応援寄附金の1,381万5,085円の減少が主な要因であります。款19 繰入金、それぞれ実施しました事業の財源調整のため財政調整基金、交通安全対策事業基金、ふるさと応援基金、みえ森と緑の県民税市町交付金基金、災害救助基金から総額3億6,117万8,680円を繰入いたしました。款21 諸収入は、1億4,207万2,957円の収入額となりました。

款22 町債、4億9,230万円は、各事業推進のための財源として借入したものです。

次に、歳出を説明させていただきます。5ページからになります。

この決算では、翌年度繰越額、繰越明許費を款2 総務費で540万円、款4 衛生費で4,801万6,000円、款6 農林水産費で493万7,000円、款8 土木費で6,178万1,000円、款10 教育費で2,053万9,000円、款11 災害復旧費で3億2,368万3,000円、款13 諸支出金で2,000万円、合計4億8,435万6,000円といたしました。

これよりの説明は、事項別明細書において事業単位の目を中心に説明いたします。41ページをお願いします。

款1 議会費、支出済額7,446万789円、議員各位の報酬並びに、事務局職員の人件費と議会活動等の経費 及び 行政視察経費であります。款2 総務費、支出済額7億7,506万6,701円、項1 総務管理費の内、43ページの目1、一般管理費では特別職・総務関係職員の給料 及び 役場業務補助員等の賃金のほか職員の人事評価・人材育成

のための研修経費、例規改版の経費 並びに 住民情報管理等の経費を 45 ページの目 2、文書広報費では、毎月発行の広報たまき・ホームページ・行政チャンネルに係る経費を、目 3、財政管理費では、役場庁舎並びに関係施設で使用している電算機器のリース料 並びに 保守点検経費、地方公会計導入に係る経費を支出いたしました。

47 ページの目 5、財産管理費では、役場庁舎・公用車の維持管理経費を支出。また、活性化対策事業基金、災害救助基金、ふるさと応援基金、地域福祉基金へ積立を行っております。目 6、企画費では、路線バス運行業務委託費、まちづくり研修会、ふるさと応援寄付事業経費、また、社会保障・税番号制度に伴う経費を支出しております。49 ページの目 7、交通安全対策費では、交通安全啓発事業並びに、小学校新 1 年生へのヘルメット購入補助を支出し、また、緊急的に改善が必要な箇所の工事を実施しました。目 8、地域情報化推進費では、庁舎内ネットワーク関係等の経費を支出しています。51 ページの目 9、諸費では、自治区集会所の改修補助金、地域活動助成金の支出と自治区管理の防犯灯設置事業への補助並びに、町内防犯灯・防犯カメラの設置を実施しております。目 10、地方創生推進費では、地方創生推進交付金を活用し、玄甲舎利活用方策調査研究、地域運営組織中期事業計画の策定、雇用創出・人材育成業務経費を支出。また、地方創生拠点整備交付金を活用し、玄甲舎の修復 及び 地域運営組織事務所の新築を繰越事業として実施いたしました。53 ページの項 2 徴税費は、税務住民課の内、賦課徴収職員の人件費と賦課徴収に係る経費並びに、平成 30 年度固定資産の評価替えに向けた委託料などを支出しました。55 ページの項 3 戸籍住民基本台帳費は、税務住民課の内、住民係に属する職員の人件費並びに、電算システムの使用料などを支出いたしました。項 4 選挙費は、平成 29 年 10 月 22 日に執行された衆議院議員選挙、平成 30 年 4 月 1 日に執行された玉城町長選挙に係る経費が主なものです。59 ページの項 5 統計調査費では、就業構造基本調査等を実施しております。次に、61 ページの款 3 民生費、支出済額 20 億 2,647 万 9,724 円、前年度比 2.7%の減少でございます。

項 1 社会福祉費の内 目 1 社会福祉総務費では、町社会福祉協議会委託のバス運行事業のほか戦没者追悼式及び 臨時福祉給付金事業を実施いたしました。給付金の受給者は 2,146 人でございます。 63 ページの目 3 老人福祉費では、各種老人福祉事業を行いました。65 ページの目 6 児童手当費では、中学校終了までの子どもの養育に対し手当を支給いたしました。手当の受給者は 1,282 人でございます。目 7 心身障害者福祉費では、在宅福祉事業 並びに 生活支援事業のほか各種事業を実施いたしました。67 ページ目 8 の福祉医療費については、医療費に係る助成事業を実施したところでございます。また、目 9 福祉・保健施設費では、保健福祉会館の維持管理経費を支出しております。項 2 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費では、地域子育て支援事業のほか、各種事業を実施しております。69 ページ目 2 児童福祉施設費では、保育所並びに児童クラブの運営経費が主なものでございます。71 ページの項 3 災害救助費 目 1 災害救

助費では、台風 21 号に伴う災害見舞金、被災住宅応急修理工事請負費が主なものでございます。次に、73 ページ款 4 衛生費、支出済額 3 億 8,119 万 3,331 円で、各種検診・予防接種、健康づくり、救急医療事業のほか、ごみ・し尿等の処理にかかる広域組合への負担金及び、合併浄化槽・ゴミ減量化事業並びに、再生可能エネルギー事業への補助金などを支出いたしております。なお、75 ページ保健衛生費のうち環境衛生費において中角地内の廃棄物投棄場跡地環境調査・投棄場跡地法面復旧工事等実施設計業務並びに工事を実施しております。77 ページ項 2 清掃費は、清掃関係職員の人件費、収集・清掃に係る費用 及び、台風 21 号による災害廃棄物の処理経費を支出しております。次に、款 5 労働費、支出済額 1,653 万 1,000 円、前年度と同額でございます。伊勢地域勤労者福祉サービスセンター負担金と労働金庫を窓口とした勤労者への住宅・教育資金等貸付のための自治体協調融資貸付金でございます。次に、79 ページ 款 6 農林水産費、支出済額 3 億 1,498 万 7,829 円、前年度比 7.5%の減少でございます。

項 1 農業費、 目 1 農業委員会費では、委員報酬及び、事務局経費を支出し、農地法許可申請の審査のための総会を開催しております。目 2 農業総務費は、職員の人件費が主なものでございます。目 3 農業振興費では、集落営農支援事業、6 次産業化支援事業等の農業振興経費及び、経営所得安定対策の制度周知と加入促進のための業務のほか、地産地消推進事業を実施し必要経費を支出いたしております。81 ページ目 4 畜産振興費では、特産松阪牛 素牛導入支援事業等を実施しております。目 5 農地費では、町単独事業のほか 農業基盤整備促進事業を活用し、ため池漏水対策工事を実施いたしております。また、農業基盤の充実のため各種県営事業へ負担金を支出、農村地域防災減災事業として、ため池耐震調査とハザードマップ作成等の事業を実施、多面的機能支払交付金事業の活動組織へ交付金を支出いたしました。83 ページ項 2 林業費では、有害鳥獣捕獲業務を実施いたしております。次に、款 7 商工費、支出済額 1 億 1,437 万 6,504 円、沢山の方々からふるさと応援寄附金を頂きました。寄附いただいた方へ地域特産品を進呈し、町内特産品の振興と PR に努めました。サニーロード沿線の度会町、南伊勢町と連携し誘客促進事業などに取組み、玉城町観光まちづくり協会の組織の育成を通じ、観光案内、地域物産販売処「城（ぐすく）」の運営、情報発信、誘客促進に取り組ましました。次に、85 ページ款 8 土木費、支出済額 2 億 6,340 万 794 円。前年度比 4.7%の減少となりました。項 1 土木管理費では、道路台帳・上下水道台帳等のデータ更新業務を委託しております。87 ページ項 2 道路橋梁費では、町道の調査設計業務、町道路線の修繕、登記事務並びに、維持工事と防災安全交付金を活用し、交通安全施設設置等の工事を実施しております。89 ページ項 3 河川費は、準用河川並びに、準用河川に準ずる河川の維持に努めました。91 ページ項 4 都市計画費は、投棄場跡地公園整備工事修正設計、河川公園設計と、平成 22 年度に着手した地籍調査事業を継続実施いたしております。項 5 の住宅費では、町営住宅の修繕を中心に維持に努めました。

また、個人住宅の耐震補強工事・被災住宅復旧工事に補助金を支出しております。

次に、93 ページ款 9 消防費、支出済額 2 億 6,209 万 969 円、前年度比 4.6%の増加となりました。主なものは、常備消防費で、伊勢市消防本部への委託金、非常備消防費では、町消防団の活動費、95 ページの消防施設費で、自衛消防団の施設維持費 並びに集落消防器具等の購入費に対し補助金を支出し、災害対策費では公衆無線 LAN 環境整備、防災備蓄倉庫購入等を行いました。97 ページ防災対策費では、防災行政無線設備の維持管理、河川水位計の設置、自主防災組織資機材等整備費補助金を支出いたしております。次に、款 10 教育費、支出済額 4 億 7,655 万 474 円、前年度比 19.4%の増加となっております。項 1 教育総務費では、教育委員の報酬並びに 教育長・職員の給与費のほか度会郡指導主事共同設置の負担金及び、外国語指導助手の給与費、派遣料などを支出いたしました。101 ページ項 2 小学校費では、小学校 4 校の管理費のほか、きめ細やかな教育に取り組むため学習支援員並びに、少人数学習指導・理科離れをなくすための非常勤講師を配置し、基礎学力の向上に努めました。また、田丸小学校体育館舞台幕の購入、下外城田小学校講堂ほか 2 校の窓ガラス飛散防止対策、外城田小学校音楽室 床の木質化、有田小学校排水設備工事等の教育環境 整備を実施しております。

103 ページ項 3 中学校費は、小学校費と同様に学校管理費のほか、学習支援員・非常勤講師を配置し学力向上に努めるとともに、教育環境整備に努めました。105 ページ項 5 社会教育費は、各種社会教育事業として田丸城続 100 名城選定 記念 講演会・成人式・ふるさとコンサート並びに、公民館講座事業を実施し、文化財関係では、「玄甲舎」保存修復工事、庭園整備設計監理、田丸城関連 資料調査業務、石垣修復工事、発掘調査を実施しております。111 ページ項 6 保健体育費は、各種スポーツ団体への補助・美し国市町対抗駅伝大会への出場、スポーツ推進委員と協力のもと町民体育祭の開催、体育施設の維持管理、総合型地域スポーツクラブ育成事業に取り組みました。

次に、113 ページ款 11 災害復旧費 支出済額 8,527 万 8,595 円で、項 1 公共土木施設災害復旧費及び、115 ページ項 2 農林水産施設災害復旧費においては、台風 21 号による災害復旧測量設計、工事等の災害復旧事業の実施が主なものでございます。

次に、款 12 公債費、支出済額 4 億 2,356 万 1,148 円、地方債の元利償還金であります。

次に、款 13 諸支出金 支出済額 5 億 21 万 7,558 円は、病院事業、水道事業、介護老人保健施設事業、公共下水道事業の各公営企業会計への繰出金が主なものでございます。

121 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

ただ今、説明いたしました、歳入総額から歳出総額を差し引きました歳入歳出差引額は 6 億 1,260 万 5,840 円となります。この内、翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額の 3 億 117 万 9,000 円を差し引きました実質収支額は 3 億 1,142 万 6,840 円となります。地方自治法第 233 条の 2 及び、地方財政法第 7 条の規定に基づき、基金繰入額を 1 億 6,000 万円といたしました。

122 ページ以降には、財産に関する調書を添付しております。ご高覧いただきますようお願いいたします。以上、一般会計決算の補足説明とさせていただきます。

次に、国民健康保険特別会計の補足説明をいたします。決算書をお願いいたします。これから説明します各特別会計は、それぞれの事業目的に基づいて設置した会計となっておりますので、事項別明細書での説明は省略させていただき、決算書のページで説明をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 57 号 平成 29 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。歳入から説明をいたします。1 ページをお願いいたします。款 1 国民健康保険料、収入済額、一般と退職者分、合わせて 3 億 1,322 万 4,513 円、収納率は 87.4%となり、前年度とほぼ同様でした。また、過年度からの債権について、財産調査、預金の差押等の措置を講じましたが、779 万 8,846 円を不能欠損処分といたしました。欠損処分の対象は、時効の成立、死亡、所在不明などの理由により行ったものでございます。款 3 国庫支出金、収入済額 2 億 9,118 万 4,907 円、主なものは国庫負担金の療養給付費と国庫補助金の普通調整交付金でございます。

款 4 療養給付費交付金、収入済額 3,899 万 9,000 円、退職被保険者に係る医療費分として交付されたものでございます。款 5 前期高齢者交付金、収入済額 4 億 5,754 万 7,972 円、前期高齢者である 65 歳以上の被保険者に係る医療費について、後期高齢者医療制度の創設に伴い、保険者間の財政負担調整のため交付されたものでございます。

款 6 県支出金、収入済額 1 億 97 万 411 円、主なものは県補助金の財政調整交付金で 9,044 万 2,000 円でございます。款 7 共同事業交付金、収入済額 3 億 461 万 3,866 円、これは、高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和し、県内の国保保険財政の安定化を図るため、各市町の国保からの拠出金を財源として交付されたものでございます。款 9 繰入金、収入済額 1 億 8,539 万 9,641 円、一般会計からの繰入でございます。一般会計繰入金には、法定外繰入 1,819 万 6,828 円を含んでおります。

款 11 諸収入、収入済額 340 万 6,999 円、これは、一般被保険者の第三者行為による納付金が主なものでございます。

次に、歳出を説明いたします。3 ページをお願いします。

款 1 総務費、支出済額 4,151 万 3,604 円、職員人件費並びに、事業運営のための事務経費でございます。款 2 保険給付費、支出済額 9 億 621 万 1,361 円、主に療養諸費で、給付費全体の 87.9%を占めております。保険給付費は、昨年度と比較しますと 1.5%の減少となりました。款 3 後期高齢者支援金、支出済額 1 億 9,351 万 1,561 円、後期高齢者医療制度に対する負担金でございます。款 4 前期高齢者納付金、支出済額 69 万 5,228 円、65 歳以上の被保険者の医療費に係る保険者間の財政調整のための負担金でございます。款 5 老人保健拠出金、支出済額 3,693 円、老人保健制度精算事務の負担

金でございます。款6 介護納付金、支出済額7,229万8,782円、これは40歳から64歳までの被保険者に係る介護保険料を国保保険料と一括で徴収しております。それを支払基金へ納付したものでございます。款7 共同事業拠出金、支出済額3億4,435万9,702円、高額医療費及び、保険財政安定化の共同事業に拠出する負担金でございます。款8 保健施設費、支出済額2,629万779円、これは、国民健康保険の保険事業として実施しております特定健康診査等事業、人間ドック等の経費でございます。款11 諸支出金、支出済額5,213万1,607円、主に国・県負担金の過年度分清算に伴う返納金でございます。款12 予備費は、予算額全額を不用額といたしております。

29ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額17億5,854万6,759円、歳出総額16億3,711万2,471円、歳入歳出差引額の1億2,143万4,288円が実質収支額となります。

地方自治法の規定に基づき基金繰入額を6,100万円とし、決算といたしました。

詳細につきましては、5ページから28ページの事項別明細書をご高覧いただきますようお願いいたします。以上、国民健康保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計の補足説明をいたします。決算書をお願いいたします。

議案第58号 平成29年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。この特別会計は、平成8年度の貸付を最後に、その後の新規貸付はございません。平成8年度以前に貸付を受けられた方々からの償還金に係る継続事業となっています。

歳入から説明いたします。1ページをお願いいたします。款1 県支出金、収入済額6万3,000円、償還事務全般に係る推進助成事業補助金でございます。款2 繰入金、収入済額、17万5,988円、一般会計から償還事務に係る経費全般を収入いたしました。款3 諸収入、収入済額90万9,648円、貸付金の元金及び利子の収入合計額でございます。調定額に対し、3,693万1,269円の収入未済額を生じております。

次に、歳出を説明いたします。3ページをお願いします。款1 償還管理事業費、支出済額22万7,605円、償還事務全般の経費でございます。款2 公債費、支出済額56万2,667円、償還元金・利子並びに、一時借入金利子の合計額でございます。款3 前年度繰上充用金は、2,775万2,442円であります。

9ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額114万8,636円、歳出総額2,854万2,714円、歳入歳出差引額は、2,739万4,078円の不足額となりました。この不足額を、翌年度繰上充用金により補填し、決算といたしました。

以上、住宅新築資金等貸付事業特別会計の補足説明とさせていただきます。

○議長（山口 和宏）補足説明の途中ですが、10分間の休憩とさせていただきます。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（山口 和宏）休憩前に引き続き、補足説明を続けます。会計管理者 藤川 健君。

○会計管理者（藤川 健）それでは、議案第59号 平成29年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

ふれあいの館の平成29年度利用者数は、6万7,400人、営業日数平均で216人となり、前年度比90.0%となりました。

歳入から説明いたします。1 ページをお願いいたします。款1 使用料及び手数料、収入済額2,342万6,750円、弘法温泉入浴者の使用料でございます。款3 諸収入、収入済額283万8,351円、入浴関係用品販売収入テナント料等でございます。款5 繰入金、収入済額2,498万6,400円は、一般会計から入湯税分及び施設の運営に係る経費分を繰入したものでございます。

次に、歳出を説明いたします。3 ページをお願いいたします。款1 管理運営費、支出済額5,098万9,735円、アスピーア玉城の施設全体の維持・管理経費のほか、源泉水中ポンプ交換、広場小川橋改修、広場芝張工事に係る経費及び、入湯税でございます。

款2 予備費は、予算額全額を不用額としました。

9 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額5,540万3,539円、歳出総額5,098万9,735円、歳入歳出差引額は、441万3,804円の実質収支額となり、翌年度へ繰越す決算といたしました。

以上、山村振興事業特別会計の補足説明とさせていただきます。

次に、農業集落排水事業特別会計の補足説明をいたします。決算書をお願いします。議案第60号 平成29年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

この事業は、農業集落区域における下水道類似施設整備事業でございます。施設整備は完了し、区域内の汚水処理並びに、施設の維持管理が主な内容であります。29年度中の新たな接続は、7件で総接続数は386件となり、接続率は91.69%となりました。前年度比1.67ポイント上昇しております。また、29年度の汚水の処理量は、12万4,422m³となっております。

歳入から説明いたします。1 ページをお願いいたします。款1 分担金及び負担金、収入済額181万2千円、受益者分担金2件分及び、建設改良負担金1件でございます。款2 使用料及び手数料、収入済額1,139万7,700円、下水道使用料でございます。なお、11万9,510円の収入未済額を生じております。款3 国庫支出金、収入済額600

万円、農業集落排水施設の機能診断業務にかかる補助金です。款5 繰入金、収入済額 6,057万8,523円、一般会計並びに、基金からの繰入金でございます。基金からの繰入は、建設事業分の起債償還利息の財源といたしております。

次に、歳出を説明いたします。3ページをお願いします。款1 農業集落排水事業費、支出済額 3,623万7,464円、処理場の運転経費、施設全体の維持管理経費並びに、施設の機能診断業務経費でございます。款2 公債費、支出済額 4,376万4,886円、施設建設のため、借入れた起債の償還金でございます。款3 予備費は、予算額全額を不用額といたしました。

13ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 8,115万2,342円、歳出総額 8,000万2,350円、歳入歳出差引額は、114万9,992円の実質収支額となり、翌年度へ繰越す決算といたしました。

以上、農業集落排水事業特別会計の補足説明とさせていただきます。

次に、介護保険特別会計の補足説明をいたします。決算書をお願いいたします。

議案第61号 平成29年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の最終年度で、保険給付費は事業計画より17.2%の減となり、前年度と比較して1.7%減の実績となりました。

歳入から説明いたします。1ページをお願いいたします。款1 保険料、収入済額 3億763万3,096円、65歳以上の被保険者から徴収した保険料でございます。現年度分収納率は99.6%で、昨年とほぼ同様となり、滞納繰越分を含めた全体の収納率は98.5%となりました。また、過年度からの債権について、103万6,791円を不能欠損処分といたしております。款2 国庫支出金、収入済額 3億405万2,675円、介護給付費の国庫負担金と調整交付金が主なものでございます。款3 支払基金交付金、収入済額 3億2,311万8,338円、40歳から64歳までの方の保険料が支払基金を通じて交付されたものです。款4 県支出金、収入済額 1億8,354万5,142円、給付費の県負担金が主なものでございます。款6 繰入金、収入済額 1億9,417万506円、一般会計からの繰入は、介護給付費の町負担分及び、運営事務費が主なものでございます。

次に、歳出を説明いたします。3ページをお願いします。款1 総務費、支出済額 3,738万7,195円、事務及び、介護認定の経費でございます。

本年度は、介護保険事業計画の改定を行っております。款2 保険給付費、支出済額 11億4,832万4,120円、歳出総額の90.7%を占めております。款3 地域支援事業費、支出済額 5,488万9,810円、介護予防事業等の経費でございます。款5 諸支出金、支出済額 2,557万9,345円、主に国・県負担金の過年度収入金の精算による払戻でございます。

21 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 13 億 5,407 万 2,407 円、歳出総額 12 億 6,619 万 5,358 円、歳入歳出差引額は、8,787 万 7,049 円の実質収支額となり、地方自治法の規定により基金繰入額を 5 千万円とし、決算といたしました。

以上、介護保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

次に、後期高齢者医療特別会計の補足説明をいたします。決算書をお願いいたします。議案第 62 号 平成 29 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について補足説明を申し上げます。

高齢化の進行に伴い、年々被保険者が増加し、平成 29 年度末現在で前年度比 50 名増の 2,080 名となりました。

歳入から説明いたします。1 ページをお願いします。

款 1 後期高齢者医療保険料、収入済額 1 億 1,110 万 3,572 円、保険料の収納率は、99.1%です。また、過年度からの債権について、6 万 2,289 円を不納欠損処分としております。

款 3 繰入金、収入済額 1 億 5,857 万 3,042 円、この会計の運営経費のほか、後期高齢者医療広域連合の事務費及び、療養給付費並びに保険料を公費で負担する保険基盤安定制度の玉城町負担分を一般会計から繰入れたものです。

款、4 諸収入、収入済額 68 万 7,159 円、主に資格喪失のために還付した過年度分保険料還付金を広域連合から受け入れたものでございます。

次に、歳出を説明いたします。3 ページをお願いします。

款 1 総務費、支出済額 340 万 2,671 円、事務経費でございます。款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 2 億 6,727 万 5,931 円、広域連合事務経費と療養給付費及び、保険基盤安定制度の玉城町負担分並びに、町で収納しました保険料を納付したものでございます。款 3 諸支出金、支出済額 68 万 7,159 円は、資格喪失等のために還付した過年度分の保険料還付金でございます。

13 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 2 億 7,435 万 2,321 円、歳出総額 2 億 7,136 万 5,761 円、歳入歳出差引額は、298 万 6,560 円の実質収支額となり翌年度へ繰越す決算といたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計の補足説明とさせていただきます。

一般会計並びに、各特別会計決算の認定につきまして、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏）病院老健事務局長補佐 山下 泰徳 君

○病院老健事務局長補佐（山下 泰徳）それでは、担当いたします議案第 63 号及び、65 号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 63 号でございます。平成 29 年度玉城町病院事業会計決算の認定につき

まして説明を申し上げます。議案書1ページの決算報告書をお開きいただきますようお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、こちらにつきましては税込み金額にて計上いたしておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

まずはじめに収入でございます。病院事業収益 予算額 619,867,000 円に対しまして、決算額 638,741,596 円となり、予算対比では 18,874,596 円の収入超過となりました。執行率は 103.0%でございます。

次に支出でございますが、病院事業費用 予算額 678,389,000 円に対しまして、決算額 660,213,149 円となり、不用額 18,175,851 円で執行率 97.3%でございます。

この内容につきましては、3ページの損益計算書で説明いたしますので、3ページのほうをお願いいたします。ここからの金額の計上につきましては、税抜き金額でございますので、先の決算報告書の金額とは合致いたしませんのでよろしくをお願いいたします。医業収益でございますが、まず、入院収益におきましては、年間延べ患者数予算予定量 18,082 人に対しまして 18,289 人となり、207 人超過で、一日平均 50.1 人、病床利用率は 100.2%で、収益金額といたしましては 374,976,830 円、前年度比 0.8%減でありました。

次に外来収益におきましては、延べ患者数 27,134 人、一日平均 111.2 人で、この収益が 135,144,260 円、前年度比 2.1%増で、その他医業収益といたしまして 57,727,831 円、前年度比 4.8%減であります。

これら医業収益合わせまして 567,848,921 円で、前年度比 3,248,750 円の減、増減率では 0.6%減となったところでございます。常勤内科医師の不在、医師不足による三重大学医学部からの派遣医師の減少など厳しい状況の下、続いておりますが、入院におきまして、平成 29 年度におきましては、療養病床 50 床を有効に利用し、地域の病院と連携を強化し、入退院調整をすることにより病床利用率をほぼ 100%で稼働させております。また外来のおきましては、内科の患者様を院長によります総合診療によるフォローと非常勤の内科医師の確保により診療報酬の確保に努めて参りました。

次に医業費用でございますが、職員の給与費が 432,587,478 円、前年度比 0.5%の減、薬品等の材料費が 54,448,363 円で前年度比 1.0%の減、経費が 99,469,978 円で、前年度比 2.7%の増、その他減価償却費、研究研修費のそれぞれの費用を合わせまして、合計 618,729,610 円で前年度比 0.5%増となったところでございます。従いまして、医業収支の医業損失といたしましては、50,880,689 円、医業収支比率 91.8%となり、前年度と比較すると医業損失額は、6,279,513 円の増となったところでございます。

また、医業外収益においては、一般会計から補助金 756,000 円、負担金 50,397,000 円、その他収益を合わせまして合計 61,181,610 円となりました。

医業外費用では、企業債利息等の 11,679,800 円のほか、それぞれの費用を合わせまし

て合計31,757,240円となりました。結果、経常収支といたしまして、経常損失21,456,319円を計上いたしております。また29年度におきましても、昨年に引き続きまして、三重大学医学部寄付金口座への寄付金としまして、特別利益及び、特別損失といたしまして、それぞれ500万円を計上し、当年度純損失を21,456,319円といたしまして、前年度繰越欠損金6,494,505円を差引いたしまして、当年度未処分欠損金を27,950,824円といたしました。

以上の科目別明細につきましては、キャッシュフロー計算書19ページ、収益費用明細書の20ページから22ページに添付いたしておりますので、後刻ご高覧賜りたいと存じます。

次に2ページに戻りまして、資本的収支でございます。

収入では、予算額58,839,000円に対しまして、決算額は同額の58,839,000円となり、支出では予算額70,379,000円に対しまして、決算額70,064,834円であります。この収支不足額につきましては、11,225,834円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。なお、建設改良費におきまして、37,486,800円につきましては、全身用X線CT診断装置及び、卓上遠心器の購入費用でございます。その他、添付資料といたしまして、5ページに剰余金計算書、6ページに欠損金処理計算書、7ページから9ページに貸借対照表、11ページから18ページに事業報告書を、また、19ページ以降はキャッシュフロー計算書、付属明細書、またこの会計におけます重要な会計方針、財務諸表注記事項を添付させていただいておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上病院事業会計決算につきましての補足説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第65号 平成29年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

議案書1ページの決算報告書をお開きいただきますようお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入でございますが、老人保健施設事業収益予算額370,454,000円に対しまして、決算額は370,608,080円となり、予算対比では154,080円の収入超過で、執行率100.04%でございます。

次に支出でございますが、介護老人施設事業費用予算額382,547,000円に対しまして、決算額373,956,527円となり、不用額8,590,473円で執行率97.8%でございます。

この内容につきましては、3ページの損益計算書により事業ごとの説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。まず、1項の施設営業収益でございますが、長期短期入所合わせて年間延べ利用者数18,382人、前年度比1.2%の増ということで、一日平均50.4人の利用があり、これに対します収益といたしまして231,484,222円、前年度比

1.3%の増となりました。これに対します2項の施設営業費用でございます、給与費等の費用の合計が253,486,466円で前年度比0.6%増となり、差し引き22,002,244円の営業損失となりました。次に、3項の通所営業収益でございます、年間延べ利用者数5,238人、前年度比4.9%の減、一日平均17.0人の利用があり、これに対します収益は53,987,910円で前年度比8.0%減となったところです。これに対します4項の通所営業費用でございますが、給与費等の費用の合計が57,248,811円で前年度比6.0%の増で、差し引き3,260,901円の営業損失となったところでございます。

次に4ページをお願いいたします。5項、訪問看護営業収益であります、年間延べ利用者数が3,374人、前年度比7.9%の減で日平均13.8人というところでございます。この営業収益は、合計で24,739,727円前年度比10.2%の減でありまして、これにかかる6項の営業費用は、合計で25,968,195円前年度比9.8%の増となり、差し引き1,228,468円の営業損失となっております。

次に、7項、訪問介護営業収益であります、年間延べ利用者数が3,306人前年度比18.2%減、日平均13.5人ということで、この営業収益が14,944,170円前年度比11.5%の減でありまして、これにかかる8項の営業費用合計で11,606,579円となり、前年度比24.4%の減となり、差し引き3,337,591円の営業利益となっております。

次に、第9項であります。居宅介護支援営業収益であります、年間延べ利用者数が1,784人で前年度比3.2%の増ということで、こちらにつきましては月平均148.7人の利用があり、この営業収益が25,351,660円、前年度比2.3%増でありまして、これにかかる10項の営業費用が22,143,956円となり、前年度比4.4%の増、差し引き3,207,704円の営業利益となっております。

次に、営業外収益であります、一般会計からの償還利息への補助金等運営補助金16,864,000円を含め、合計20,100,391円、営業外費用につきましては企業債利息3,502,520円であり、差し引き16,597,871円の営業外利益となっております。従いまして事業全体では、経常損失3,348,447円になり、前年度からの繰越欠損金27,195,864円を差引きいたしまして30,544,311円を当年度未処理欠損金といたしました。

以上、損益計算書の明細につきましては、21ページにキャッシュフロー計算書、22ページから28ページに収益費用明細書を添付いたしておりますので、後刻ご高覧賜りたいと存じます。

次に2ページにお戻りいただきまして、資本的収支でございます。

収入では、予算額12,352,000円に対しまして決算額12,351,000円で、一般会計補助金でございます。支出につきましては、予算額20,279,000円に対しまして、企業債償還金で決算額20,278,158円となりました。なお、収支における不足額7,927,158円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

その他添付資料といたしまして、6ページに剰余金計算書を、7ページにキャッシュフ

ロー計算書、8、9 ページに貸借対照表です。また 11 ページから 19 ページに事業報告書、また、21 ページ以降には付属明細書を添付させていただいておりますので、後刻ご高覧賜りますようお願いいたします。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏）上下水道課長 中西 豊 君

○上下水道課長（中西 豊）それでは、所管いたします議案第 64 号及び、第 66 号の補足説明をいたします。

まず、議案第 64 号 平成 29 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明を申し上げます。議案書の決算報告書 1 ページをお開きください。

まず、収益的収入及び、支出ですが、消費税が含まれておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

上段の収入について、水道事業収益全体で、予算額の合計欄 327,467,000 円に対して、決算額は 329,654,462 円で、2,187,462 円の収入超過となりました。

決算額の内訳は、営業収益 3 億 6 5 5 万 2 千 6 3 5 円、営業外収益 2 千 3 1 0 万 1 千 8 2 7 円です。下段の支出について、水道事業費用全体で、予算額の合計欄、2 億 9 千 6 2 6 万 8 千円に対して、決算額は 2 億 7 千 9 9 2 万 9 千 8 4 2 円で、1 千 6 3 3 万 8 千 1 5 8 円の不用額となりました。

決算額の内訳は、営業費用 2 億 5 千 7 6 7 万 4 千 9 5 4 円、営業外費用 2 千 2 0 7 万 5 千 8 8 円、特別損失 1 7 万 9 千 8 0 0 円です。

この内容について損益計算書で説明いたしますので、3 ページをお開き下さい。なお、損益計算書は消費税を抜いた金額となり、先程の決算報告書とは数字が合致いたしませんのでご了承ください。まず営業収益の内訳ですが、給水収益 2 億 8 千 2 9 1 万 9 千 1 4 2 円、前年度と比較して 6 8 9 万 5 千 6 7 2 円の増、率にして 2.50%増加しました。受託工事収益 ゼロ、繰入金 5 0 万円、その他の営業収益 5 3 万 3 千 4 2 1 円で、営業収益の合計は、2 億 8 千 3 9 5 万 2 千 5 6 3 円となりました。

給水収益の詳細は、年度間の有収水量が 2 0 6 万 8 千 4 7 7 立方メートルとなり、前年度と比較して 3 万 8 千 7 3 3 立方メートルの増、率にして 1.91%増加しました。なお、有収率は 88.31%でした。給水人口は 1 万 5 千 5 7 1 人で、前年度と比較して 6 6 人の減少、一方、給水件数は 6 千 8 3 件で、前年度と比較して 4 1 件の増加となり、町全人口に対する給水人口の割合は、99.73%でした。

続いて営業費用の内訳ですが、原水費 5 千 8 5 2 万 4 千 6 7 7 円、配水費 2 千 3 5 7 万 7 千 6 1 7 円、受託工事費 ゼロ、総係費 4 千 1 7 3 万 5 千 4 6 9 円、減価償却費 1 億 2 千 7 1 0 万 2 千 1 7 0 円、資産減耗費 1 万 9 千 1 4 1 円、その他の営業費用ゼロで、営業費用の合計が 2 億 5 千 9 5 万 9 千 7 4 円、営業収支差引の結果、営業利益は 3

千299万3千489円となりました。次に営業外収益の内訳ですが、受取り利息及び配当金 43万1千135円、繰入金 24万円、雑収益 20万4千973円、長期前受金戻入 2千222万2千772円で、営業外収益の合計は2千309万8千880円となりました。つづいて営業外費用の内訳ですが、支払利息及び企業債取扱諸費 889万6千188円、雑支出 3万3千69円で、営業外費用の合計が892万9千257円、営業外収支差引の結果が1千416万9千623円となり、営業および営業外収支を併せた経常利益は4千716万3千112円となりました。次に特別損失は、過年度損益修正損 17万9千800円であり、先ほどの経常利益と特別損失を併せた当年度純利益は4千698万3千312円となり、その他の未処分利益剰余金変動額 4千131万7千74円と併せた8千830万386円が当年度未処分利益剰余金となりました。

以上の科目別明細については収益費用明細書を24ページから、27ページに添付しておりますので、後刻ご高覧賜りたいと存じます。

次に5ページをお開き下さい。剰余金の処分案ですが、未処分利益剰余金の年度末現在高8千830万386円のうち、4千131万7千74円を資本金への組入れとし、4千698万3千312円を減債積立金として処分したいとするものです。

次に2ページにお戻りください。資本的収入および支出の説明を申し上げます。上段の収入について、資本的収入全体で、予算額の合計欄1千88万1千円に対して、決算額は1千128万1千832円で、40万832円の収入超過となりました。決算額の内訳は分担金であり、三重県 農林水産事務所の農業用水パイプライン事業に伴い移設した水道管工事の負担金および新規加入に伴う加入者分担金等となっております。つづいて下段の支出について、資本的支出全体で、予算額の合計欄9千23万1千円に対して、決算額は8千338万8千753円となり、差引684万2千247円の不用額となりました。決算額の内訳は、建設改良費 4千187万9千479円、固定資産購入費 19万2千200円、償還金 4千131万7千74円です。

なお、資本的収支における不足額7千210万6千921円は、減債積立金4千131万7千74円、過年度分 損益勘定留保資金2千819万2千367円及び当年度分 消費税 資本的収支調整額259万7千480円で補填しました。

建設改良費における主要工事の概要5件については13ページに、その他の添付資料といたしまして、4ページに剰余金計算書、6ページから7ページに貸借対照表、9ページから21ページに事業報告書、23ページにキャッシュフロー計算書、24ページ以降に付属明細を添付しておりますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

以上、議案第64号 平成29年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の補足説明とさせていただきます。

次に 議案第66号 平成29年度玉城町下水道事業会計決算の認定について 説明を申し上げます。

議案書の決算報告書1ページをお開き下さい。まず収益的収入及び支出ですが、消費税が含まれておりますのでご留意いただきますようお願いいたします。

上段の収入について、下水道事業収益全体で、予算額の合計欄4億3千538万1千円に対して、決算額は4億3千713万5千221円で、175万4千221円の収入超過となりました。決算額の内訳は、営業収益 1億1千433万4千550円、営業外収益 3億2千280万671円です。下段の支出について、下水道事業費用全体で、予算額の合計欄5億1千922万4千円に対して、決算額は5億1千834万6千666円で、87万7千334円の不用額となりました。決算額の内訳は、営業費用 4億2千142万2千115円、営業外費用 9千690万1千831円、特別損失 2万2千720円です。

この内容について損益計算書で説明いたしますので、3ページをお開き下さい。なお、損益計算書は消費税を抜いた金額となり、先程の決算報告書とは数字が合致いたしませんのでご了承ください。

まず営業収益の内訳ですが、下水道使用料 1億563万8千417円、前年度と比較して951万9千925円の増、率にして9.90%増加しました。その他営業収益 26万6千円で、営業収益の合計は1億590万4千417円となりました。営業収益の詳細は、年度間の汚水処理量が112万8千770立方メートルとなり、前年度と比較して10万1千804立方メートルの増、率にして9.91%増加しました。新たに下田辺地区における住宅団地の供用を開始したことから、下水道処理計画区域内の人口に対する普及率は97.15%となり、前年度の96.12%から1.03ポイント増加しています。また、供用開始区域内での接続人口は、公園通り区の集中浄化槽を公共下水道に接続したことから大幅に伸び、前年度の9千310人から725人増加の1万35人となり、接続率としては76.29%、前年度の71.32%から4.97ポイント増加しています。なお、全人口に対して水洗便所が利用できる人口の割合を示す下水道処理人口普及率は、公共下水道で84.24%、農業集落排水と併せると92.89%となりました。

続いて、営業費用の内訳ですが、管渠費 1千734万4千579円、処理場費 101万5千159円、総係費 1千527万5千577円、流域下水道維持管理負担金 1億541万9千544円、減価償却費 2億7千133万3千223円、資産減耗費、その他営業費用 共にゼロで営業費用の合計が4億1千38万8千82円、営業収支差引の結果、営業損失は3億448万3千665円となりました。

次に、営業外収益の内訳ですが、他会計負担金および補助金 1億8千242万9千円、雑収益 11万8千441円、長期前受金戻入 1億3千483万4千795円で、営業外収益の合計は3億1千738万2千236円となりました。つづいて、営業外費用の

内訳ですが、企業債の償還に伴う支払利息9千689万9千441円、個人宅の下水道接続に伴う改修工事融資の利子補填である補助金2千390円、雑支出268万1千581円で、営業外費用の合計が9千958万3千412円、営業外収支差引の結果が2億1千779万8千824円となり、営業及び営業外収支を併せた経常損失は8千668万4千841円となりました。

次に、特別損失ですが、過年度損益修正損 2万2千720円であり、先ほどの経常損失と特別損失を併せた当年度純損失は8千670万7千561円となり、前年度からの繰越欠損金7億1千591万5千203円と併せた8億262万2千764円が当年度未処理欠損金となりました。

以上の科目別明細については収益費用明細書を20ページから21ページに添付しておりますので、後刻ご高覧賜りたいと存じます。

次に5ページをお開き下さい。欠損金処理計算書ですが、繰越未処理欠損金を、先程の8億262万2千764円とするものです。

次に2ページにお戻りください。資本的収入および支出の説明を申し上げます。上段の収入について、資本的収入全体で、予算額の合計欄4億9千430万8千円に対して、決算額は4億5千152万8千626円で、4千277万9千374円の収入減となりました。この収入減は、建設改良費の一部を翌年度へ繰越すことにより、その財源である一般会計補助金2千万円が平成30年度での財源となることから、29年度決算上の収入としては不要となったこと、また28年度から繰越した建設改良費の減額精算に伴い、企業債等の充当財源が減額となったことが主な要因です。決算額の内訳は、企業債 1億2千960万円、補助金 2億4千687万546円、負担金 7千505万8千80円となっています。

つづいて下段の支出について、資本的支出全体で予算額の合計欄 4億9千430万8千円に対して、決算額は4億5千152万8千626円となりました。翌年度への繰越額を建設改良費の2千万円とし、差引2千277万9千374円が不用額となりました。決算額の内訳は、建設改良費 2億4千396万2千582円、償還金 2億756万6千44円です。建設改良費における主要事業の概要 14件につきましては12ページから13ページに、その他添付資料といたしまして、4ページに剰余金計算書、6ページから7ページに貸借対照表、9ページから18ページに事業報告書、19ページにキャッシュフロー計算書、20ページ以降に付属明細を添付しておりますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

以上、議案第66号 平成29年度玉城町下水道事業会計決算の認定の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏）以上で、提案理由の説明は終わりました。

続いて、監査委員より決算審査結果の報告を求めます。監査委員 中村 功 君。

○監査委員（中村 功）

それでは、お手元の報告第7号、第8号により報告を行います。

今議会において一括上程されております、議案第56号ないし、議案第66号までの平成29年度玉城町一般会計及び、各特別会計歳入歳出決算の認定について並びに、各企業会計の事業決算の認定につつまして決算審査の結果をご報告申し上げます。

決算審査は、去る7月2日から7月13日までの間に亘り、役場内において、坪井 信義委員とともに行いました。

はじめに、議案第56号ないし、議案第62号 平成29年度玉城町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算にかかる決算審査の結果につつましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、町長より審査に付されました一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産および基金の運用状況を示す書類につつまして、審査を行いました。

以降、意見書の関連ページを説明いたします。

審査意見書の1Pには、審査結果の概要を記載していますが、いずれの書類も関係法令に基づいており、その計数は関係諸帳簿、証憑書類等を照会いたしました結果、正確であり、予算の執行につつましても適正に処理されているものと認めた次第であります。

また、公有財産、物品、基金につつましては、9ページから11ページに記載していますが、その運用、管理につつましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。

特に、土地、建物等の公有財産の管理につつましては、関係法令などに定められた公有財産台帳、管理簿をはじめ、図面等の関係書類は整備されており、今後、財産異動台帳への記載に遺漏なきよう注意を払われたい。

また、昨年10月に発生した台風21号の記録的豪雨により270棟を超える家屋が床上浸水するなど未曾有の被害が発生しました。これを教訓に地域防災計画・タイムライン・業務継続計画・地域防災マップ等の見直しなど、防災減災対策に万全を期されたいと思います。

職員配置については、職種によって、近年、専門性を求められることから、道路整備、施設の維持、公会計の対応などの部門において、専門性をもった職員の配置を望みます。

町民だれもが安心して元気に暮らしてもらうため、町総合計画や行財政改革プラン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行し、かつ年度ごとの検証を実施していくことが重要であります。町民とのコミュニケーションを大切に、住民ニーズに応えられるよう個性に富んだ自治体運営が行われることを期待するものであります。

4ページをご覧ください。

一般会計の決算であります。歳入総額は、63億2千680万1千256円で、前年度比較で5.5%の増となっております。

歳出は、57億1千419万5千415円で、前年度比で、1.5%の減少となり、翌年度へ繰越すべき財源3億117万9千円を差し引いた実質収支額は3億1千142万6千840円です。

5ページから8ページをご覧ください。

5ページの歳入の状況について、歳入の根幹となる町税収入全体は、前年度比103.1%となり、7ページの町民税では、対前年度比107.3%で、中でも法人町民税は、対前年度比131.5%の2億4千544万950円となり、5千878万3千250円の増収となっております。その様な状況の中で、固定資産税等の不納欠損処分を行った結果、町税の収入未済額は、8千378万4千209円となりました。町財政の自主財源の根幹となる町税の収入未済額の減少と収納率の向上には、万全の対策を講じ、税の公平性を確保するためにも、引き続き、玉城町町税等滞納整理機構による徴収の強化、さらに三重県地方税管理回収機構との連携をより密にして、滞納者には、法に則って粛々と徴収に努められたい。

なお、回収不能の債権については、今後も未収金の債権としての価値の有無などの法的な調査、確認を十分に行い適切な処理を行われたいと思います。

次に、歳出の状況であります。8ページをご覧ください。

予算の執行率は89.9%で、各科目の歳出内容については概ね、経費の節減に努力し、計画的に事業が推進されております。

歳出における決算額は、57億1千419万5千416円で、翌年度繰越額は、4億8千435万6千円となり、前年度と比較すると、50.0%増加しています。大きなものは災害復旧に伴う経費で、国の補助事業の関連などで、翌年度繰り越しは、止むを得ないものと考えますが、会計年度内での処理が原則であることを十分留意されるよう望むものであります。

予算の執行につきましては、概ね適正に処理されていますが、とりわけ、業務の発注に際しては、法令等に則った競争入札や、長期継続契約の有効活用を図りながら、適切な会計処理を期待するものであります。なお、不用額は、1億5千717万7千584円で、前年度より2.6%減少していますが、なるべく不用額とならないよう予算措置を望むものであります。

次に、玉城町国民健康保険特別会計をはじめ、6事業の特別会計についても審査いたしました。決算審査意見書の12ページから19ページにわたり、その結果を記載いたしました。いずれの書類も関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳簿類と照合致しました結果、いずれの会計も正確に処理にされていると認めた次第であります。

12 ページの「国民健康保険特別会計」については、今年度は保険給付費の減少に伴い、歳入歳出差引額が 1 億 2 千 143 万 4 千 288 円となり、基金への積立金 6 千百万円を差し引いた額 6 千 43 万 4 千 288 円を翌年度へ繰り越す決算となりました。

保険給付費が下がった原因は、健康づくり事業や健康診断等の予防対策などの取組みの効果によるものと伺えます。引き続き健康づくり事業に力を入れ、町民の健康保持と共に医療費の抑制に努めていただくよう望むものであります。

また、健全な保険制度の運営は、保険者の公平性の保持の上から、未収金対策をしっかり講じられるよう望むものであります。

18 ページの「介護保険特別会計」については、平成 29 年度は第 6 期介護保険事業計画の最終年度でありました。

歳出総額は、予算額 15 億 2 千 600 万 7 千円に対し 12 億 6 千 619 万 5 千 358 円で、介護サービス給付費実績が計画値より下回ったことにより、2 億 5 千 981 万 1 千 642 円が不用額となりました。これは、認知症施策の推進、生活支援コーディネーターの設置、地域包括支援室の機能強化に取り組んだ結果だと評価します。

今後も、地域にふさわしいサービス提供体制を整えていくことが重要であり、併せて介護保険料の上昇を抑えるためにも、地域支援事業の更なる充実を望むものであります。

なお、これ以外の特別会計については、その詳細を 15 ページから 19 ページに記載しましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして議案第 63 号 平成 29 年度玉城町病院事業会計決算の認定について、ないし議案第 66 号 平成 29 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

報告第 8 号「玉城町公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

この 4 事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則等に則り、運営されているかどうかについて慎重に審査をいたしたところであります。

審査の結果、各事業会計決算ならびに決算諸表は、いずれも地方公営企業法の諸規定および会計原則に準拠して作成されており、かつ、諸帳簿、書類を照合・点検の結果、いずれも符合し、計数的にも正確であり、予算の執行も計画的、効率的に行われ、当該年度の実績および財政状況を適正に示していると認めた次第であります。

それでは事業会計別にご報告申し上げます。

まず病院事業会計でございますが、3 ページをご覧ください。玉城病院の年間入院患者数は延べ 18,289 人で昨年度と比較して 0.01%、人数にしてですが 5 人増加しています。外来患者数は年間延べ 27,134 人で 2.2% 人数にして 584 人の増加となっております。4 ページ下段の「決算について」の損益計算、消費税を含んでおりませんが、入院収益

は、3億7千497万6千830円となり、前年度比で、307万8千803円、率にして0.8%減少しています。また、外来収益は、1億3千514万4千260円となり、前年度比で276万272円、率では2.1%の増収となっています。これらにかかる医業費用は、6億1千872万9千610円で、医業収支比率は91.8%となり、前年度比で1.0ポイント減少しています。医業収支は5千88万689円の損失となり、前年度対比で14.1%の減の627万9千513円、損失が増加しています。また、病院事業全体では、当年度純損失が2千145万6千319円となり、それに、前年度繰越欠損金649万4千505円と合わせた結果、当年度未処理欠損金は2千795万824円となりました。

当病院は、療養病床50床を最大限に利用して、近隣の急性期病院、診療所・在宅からの入院を受け入れて、病床利用率の向上に努め、地域のニーズに合わせた病院運営を行っています。病床利用率は99.9%と昨年度の水準を維持しています。県下の自治体病院の中では、高い数値を実現していますが、自治体病院をめぐる経営環境は、医療保険制度の改正、慢性的な医師・看護師の不足など厳しい状況にあります。引き続き将来を見据えた経営がなされることを期待すると共に、これまでと同様、地域の拠点病院の役割を果せられるよう望むものであります。

次に、「水道事業会計決算」であります。11ページをご覧ください。

業務量は、給水人口15,571人で、前年度比で0.4%の減少となりましたが、年間総配水量は、234万2千252m³で、前年度より3.3%の増加となっております。

また、年間総有収水量は、前年度と比べ3万8千733m³増の、206万8千477m³となりましたが、有収率は、前年度より1.2ポイント減の88.3%となりました。

13ページ上段の「決算について」の損益計算によりますと、給水収益などの営業収益は2億8千395万2千563円で前年度比で1.4%の増収となっております。これにかかる営業費用は2億5千95万9千74円で、営業収支比率は113.1%となり、前年度比較で4.0ポイントの減少となっております。経常利益から特別損失を差し引いた、当年度純利益は、4千698万3千312円で、これに、その他未処分利益剰余金変動額4千131万7千74円を加えた、8千830万386円が当年度未処分利益剰余金となりました。

水道事業の運営は、公営企業として、ほぼ安定的に運営がなされています。

今後、施設の老朽化に伴い多額の更新投資が必要となってくる反面、人口減少に伴い厳しい収入が見込まれる中で、必要な投資を行うための財源を確保し、安定した経営を行うため策定した玉城町水道事業経営戦略を基に、健全な経営を堅持するよう求めたものであります。

次に、介護老人保健施設事業会計決算でございます。19ページをご覧ください。

「ケアハイツ玉城」は、入所、通所、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の5つの事業を実施しています。その内、施設の入所状況は、長期短期を含めた年間入所者数は、18,382人で入所は定員51人に対し、日平均50.4人の利用が有り、98.7%の高い利用率

を保持しています。

22 ページの「決算について」の内訳を見ますと、5つの事業を合わせた営業収益の合計額は、3億5千50万7千689円、それにかかる営業費用は、3億7千45万4千7円で、営業外利益を合わせた、当年度純損失は、334万8千447円となり、その結果、前年度繰越欠損金を加えた、当年度未処理欠損金は3千54万4千311円となりました。事業収益の約3分の2を占める施設運営事業の営業収支は、2千200万円余の営業損失を計上しています。加えて通所事業の損失が3,260,901円、訪問看護事業の損失が1,228,468円となっており、これらの事業については一層の経営改善に努めるよう求めたものであります。

介護老人保健施設におけるリスクの範囲は、転倒や誤嚥、入所・通所者からの苦情、個人情報への漏洩、地域との連携など、極めて多岐の及ぶことから、様々なリスクマネジメントの強化が重要だと考えます。

次に「下水道事業会計決算」の、31ページをご覧ください。

「業務量について」は、平成29年度末の接続率は、区域内人口13,153人に対し、排水設備接続人口は、10,035人の、76.3%となり、前年度と比較すると5.0ポイント増加した結果となりました。年間総排水量は、112万8千770m³となり昨年度より9.9%増加しています。

32ページ下段の「決算について」の損益計算では、1億590万4千417円の営業収益に対し、営業費用は4億1千38万8千82円で、営業損失は、3億448万3千665円になりました。これに営業外収支、特別損失を合せた、当年度純損失は、8千670万7千561円で、前年度繰越欠損金7億1千591万5千203円を合わせた当年度未処理欠損金、8億262万2千764円を翌年度へ繰り越す決算となっております。

今年度も、社会資本整備総合交付金事業を活用した整備を継続すると共に面整備完了区域の供用開始を行いました。町内3箇所の大型団地のうち、未接続であった1箇所についても接続が完了し、その結果、処理区域内人口に対する普及率は97.15%で、町全人口に対する下水道の普及率は84.24%となりました。

今後、拡張から維持管理に移行していくなかで、経営戦略に基づき、料金改定および財源の確保、繰越欠損金の処理方法等、公営企業として健全な経営が継続できるよう対応を望むものであります。

最後に、すべての公営企業会計を通して行政の公平性と公営企業としての経営の健全性維持の観点からも未収金の徴収には特段の努力を切望するものであります。

以上で公営企業会計決算審査の結果報告といたします。

只今ご報告申し上げました一般会計、各特別会計、並びに各企業会計決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご高覧賜りますようお願いいたします。

また 財政健全化法が施行されたことに伴い、一般会計並びに公営企業等の財政健全化比率につきましての審査をいたしましたので、意見書をお付けしております。いずれの会計も問題ないと確認した次第であります。どうぞ併せてご高覧いただきますようお願いいたします。

以上で平成 29 年度決算の審査報告といたします。

どうぞよろしく お願いいたします。

○議長（山口 和宏）以上で監査委員の報告は終わりました。

提案理由の途中でございますけれども、10 分間の休憩をさせていただきます。

（午前 11 時 16 分 休憩）

（午前 11 時 26 分 再開）

○議長（山口 和宏）再開いたします。

次に、日程第 17 議案第 67 号 玉城町行政組織条例の一部改正について及び、日程第 18 議案第 68 号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村 修一 君。

○町長（辻村 修一）議案第 67 号 玉城町行政組織条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。平成 30 年度は「第 5 次玉城町総合計画後期基本計画」の 3 年目、及び「玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の後半にあたり、目標達成に向けた重要な年を迎えています。また、第 6 次総合計画基本構想、前期基本計画、更にまち・ひと・しごと創生総合戦略第 2 期計画の策定を控え、現行施策の推進を着実に図るとともに、PDCA サイクルを実施し、将来を見据えた、継続した、また効果的な施策展開を図る必要があります。更に昨年の台風被害を教訓に、公助の整備はさることながら、自助共助の意識の醸成を積極的に進め、防災減災対策に取り組み、併せて住民協働のもとで効率的なまちづくりを推進しなければなりません。これらのことを踏まえながら、社会環境の変化や行政課題への柔軟で迅速な対応を図るため、効率的かつ機能的な行政組織へ改める必要があることから、所要の改正を行うものであります。なお、詳細は、副町長から説明をさせます。

次に、議案第 68 号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。本議案は、「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づき、基準省令が改正されたことに伴い、事業を運営する施設内の食事の提供、食事の外部搬入等について、所要の改正を行うものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏）副町長 田間 宏紀 君。

○副町長（田間 宏紀）それでは、議案第 67 号 玉城町行政組織条例の一部改正について補足説明を申し上げます。条例改正議案 1 ページから 4 ページのほうをお願いいたし

たいかと思えます。限られた経営資源の中で、玉城町総合計画後期基本計画及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた町政の諸課題に的確に対応できるよう、業務のさらなる集約化等、より一層簡素で効率的、効果的な組織体制を整えなければならないと考えております。そこで、10月1日より議案にありますように、総合戦略課と総務課を統合し総務政策課とし、また、生活福祉課を保健福祉課に改め、環境部門を税務住民課に移管をいたします。条例改正には明記をされておきませんが、重点分野の課題解決のため、この課の下に新たに3室を創設いたします。まず、総務政策課内に地域づくり推進室を設置し、協働による地域づくりを進め、人口減少対策、移住定住促進施策等を推進し、政策課題への対応を図る部署とするとともに、防災減災対策はもとより危機管理体制を整えるため防災対策室を、そして、税務住民部門に、住民に直結する環境保全、生活・交通安全を推進する部署として、生活環境室を創設し、現在の地域包括支援室を地域共生室と改称をいたします。将来の多様な行政ニーズを見据えた、この新たな組織体制で、町施策を一層推進して参りたいと考えております。また、附則におきまして、この条例改正に伴い、課名称の改正が必要となる条例、玉城町議会委員会条例はじめ6つの条例を同時に改正するものでございます。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏）以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第19 議案第69号 平成30年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし、日程第23 議案第73号 平成30年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長、辻村 修一 君。

○町長（辻村 修一）議案第69号 平成30年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億2千500万円を追加し、予算総額を57億1千万円とするものであります。債務負担行為として、学校給食及び保育所の給食業務について契約更新を行うため債務負担行為の限度額を定めています。地方債の補正につきましては、災害復旧事業債の追加、臨時財政対策債の減額と公共施設等適正管理推進事業等債の増額を計上しています。

歳入の主なものは、法人町民税、地方交付税、災害復旧費国庫補助金、前年度繰越金、災害復旧事業債などの増額により、財源手当てが出来ましたので、財政調整基金繰入を取りやめています。

歳出では、各科目において、人件費の補正を行うと共に、総務費で、防犯灯の工事費及び、補助金の増額、労働費で生涯現役推進協議会負担金及び貸付金を新規計上しています。農林水産費、商工費では事業費の追加補正をしています。土木費で、県営事業負担金、宮川の公園整備工事請負費、空家リフォーム事業補助金などを新規に追加してい

ます。消防費では、大阪北部地震を受けて、ブロック塀等撤去補助金を新規に追加しています。教育費では、各学校の空調などの修繕、外城田小学校と町営プールにあるブロック塀撤去のほか、各施設の修繕料、備品購入費など必要な経費を補正しています。災害復旧費では、台風12号及び台風20号に伴う河川及び林業施設の災害復旧費用を新規に計上しています。なお、詳細につきましては、副町長から説明いたします。

次に、議案第70号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う増額、並びに職員配置替えによる一般会計からの事務費繰入金の減額補正を行うものです。歳出では、総務費において人件費の補正、過年度清算に伴う国・県等への返還金の計上、及び予備費を増額したものです。歳入歳出それぞれ5千313万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億9千729万9千円とするものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第71号 平成30年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、ふれあいの館の券売機リース料、備品購入費及びアスピア玉城駐車場の舗装工事費の予算を計上するもので、歳入歳出それぞれ431万1千円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5千476万7千円とするものであります。なお、詳細は、産業振興課長から説明をさせます。

次に、議案第72号 平成30年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、歳入では、前年度事業の確定に伴う国、県、支払基金の追加交付金及び県の介護施設等整備に関する事業補助金の計上並びに前年度繰越金の増額が主なものです。歳出では、県補助事業である地域密着型サービスの施設開設準備経費等支援のための補助金の計上と、歳入と同様に諸支出金において前年度事業の確定に伴う国、県、支払基金交付金の返還金の計上を行うものです。歳入歳出それぞれ5千516万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億1千731万9千円とするものであります。なお、詳細は、生活福祉課長から説明をさせます。

次に、議案第73号 平成30年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴い減額補正を行うものです。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料負担金を同様に減額計上するものです。歳入歳出それぞれ791万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億8千800万3千円とするものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。以上、よろしくお願いたします。

○議長（山口 和宏）副町長 田間 宏紀 君。

○副町長（田間 宏紀） それでは、議案第 69 号 平成 30 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司 君。

○産業振興課長（中世古 憲司） それでは、産業振興課が所管いたします議案第 71 号 平成 30 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○生活福祉課長（西野 公啓） それでは、議案第 72 号 平成 30 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（山口 和宏）以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第 24 「請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」ないし、日程第 27 「請願第 4 号 防災対策の充実を求める請願」を一括議題にします。

直ちに、紹介議員 前川さおり君の趣旨説明を求めます。4 番 前川さおり君。

○4 番（前川 さおり）ただいま議長から一括上程されました請願につきまして、趣旨説明を求められましたので、請願ごとに趣旨説明をさせていただきます。

この 4 請願は、直接、教育現場に携わる学校長、教職員、児童生徒の保護者で組織される P T A から提出されたものです。提出者は、三重県度会郡 P T A 連絡協議会会長 西太郎氏、三重県度会郡校長会会長 後藤武彦氏、三重県教職員組合度会支部支部長 阪口文博氏からとなっております。

まず、義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願から趣旨説明を申し上げます。義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づく義務教育の根幹である無償制、教育の機会均等を保障し、教育の水準の維持向上を図るため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上及び、教育環境整備等諸条件の水準保障に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。これまでの教育環境整備に係る様々な計画の進捗とその結果を見るにあたり、義務教育の水準が安定的に確保されるためには、一般財源だけではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところでございます。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫

負担制度の存続はもとより、制度の更なる充実が求められます。以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものでございます。

次に、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願について、趣旨説明を申し上げます。

2017年、義務標準法が改正され、小中学校等における障害に応じた特別の指導や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導のための教員が基礎定数化されながら、学級編制については、2011年に小学校1年生における標準が引き下げられて以降、法改正による引き下げはなされておらず、国際的な比較においても1クラス当たりの児童生徒数は平均を大きく上回っています。新学習指導要領への移行及び全面改訂の時期を迎えた今、教職員がよりきめ細かく児童生徒一人ひとりと向き合うことのできる環境整備の第一の手立ては、教職員定数を計画的に改善することに他ならず、また学校における働き方改革に関する緊急対策においても、その実現にむけた必要な環境整備としては人的措置について言及しています。教員のストレス調査の分析結果では、量的負荷が高く、メンタルヘルス不良状態などの結果もでております。教職員が心身にゆとりをもって日々の教育活動と向き合える環境を創出することは、子どもたちの豊かな学びの保障につながる土台として重要であり、以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施や教育条件整備のための教育予算の拡充を求めるものです。

続きまして、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願について、趣旨説明を申し上げます。

厚労省の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は13.9%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策においては、学校だけでは解決が困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどの取組みが今以上に進められていくことが必要です。2017年度から、高等教育段階において、国による給付型奨学金が創設され、また、先般の生活保護法改正に伴い、大学及び、専門学校への進学準備給付金が創設されましたが、貸与型奨学金の返還に係る負担を理由に受給申請を諦めている学生が増えている実態が指摘されています。貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけず、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めるものです。

最後に、防災対策の充実を求める請願について、趣旨説明を申し上げます。

当町におきましては、学校構造物耐震化、体育館天井等落下防止、施設の冷暖房化は完了しておりますが、県内の公立学校のうち540校が避難所指定を受けているにもかかわらず、2018年4月現在ですけれども、避難所機能に必要な施設整備が不十分であるとの課題がございました。また、県内の津波による浸水が予測される地域などに所在する学校は、公立小中学校で120校となっており、その大多数が避難所に指定されているものの、

高台移転や校舎等のかさ上げ工事といった対策が必要とされる中、いまだ具体的な見通しは示されておられません。加えて、先般の大阪北部地震のブロック塀の倒壊による被害を受け、避難所機能に関わる部分以外においても、学校施設の早期の安全点検と対策の充実を求める声も高まっております。以上のような理由から、防災対策の充実を進めることを求めるものでございます。

以上が請願の趣旨でございます。議員各位におかれましては、請願内容を十分にご理解賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

○議長（山口 和宏）以上で、紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これで、本日の日程は、全部終わりました。明日13日は、午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後12時08分 散会）